

議第22号

一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋橋梁下部工事（P5）請負契約の締結について

県は、次により請負契約を締結することができる。

- 1 工 事 名 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋橋梁下部工事（P5）
- 2 工 事 場 所 東田川郡庄内町提興屋外 地内
- 3 工 期 着工 契約の効力の発生する日の翌日  
完成 令和6年7月31日
- 4 契 約 金 額 643,500,000円
- 5 契約の相手方 西村山郡河北町谷地甲1083番地  
升川建設・丸高特定建設工事共同企業体  
代表者 西村山郡河北町谷地甲1083番地  
升川建設株式会社  
代表取締役社長 升 川 大 和  
酒田市下安町41番地の1  
株式会社丸高  
代表取締役 高 橋 剛

提 案 理 由

一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋橋梁下部工事（P5）について請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものである。